

# 一人ひとりが輝くまち ⑰

2003~2012  
国連識字の10年

すべての人々に教育を

## HIV感染とエイズ

正しい知識を身につけましょう

皆さんは、HIV感染とエイズについて正しく知っていますか。

HIVに感染しているからといって、エイズ患者というわけではありません。

エイズ(AIDS)とは、HIV(ヒト免疫不全ウイルス)の

感染で引き起こされる後天性免疫不全症候群を略した言葉です。感染によって身体の免疫力が壊され、さまざまな感染症にかかりやすい状態になることがエイズです。現在では、HIVに感染しても治療により、発病を遅らせることができるようになります。

HIVには、性行為や血液を通して感染することがわかっています。手をつないだり、同じ風呂やプールに入るなどしても、日常生活で感染することはなく、感染しているかどうかによって接し方を変える必要はありません。

最近では、赤いリボンをシンボルマークとして服や持ち物につけて「私はエイズに関して偏見をもっていない、エイズとともに生きる人々を差別しない」という意志を示すレッドリボン運動も世界的に広がってきています。

しかし、エイズに対する正しい知識は十分普及しているとは言えず、誤った知識による偏見で差別に苦しめられている人もたくさんいます。

社会的偏見をなくすためには、私たち一人ひとりが正しい知識を身につけていくことが大切であり、同時にそのことがHIV感染とエイズで苦しむ人を支援する大きな力になるのです。

(人権啓発広報編集委員会)



エイズに対する理解と支援を示すレッドリボン

### 人権標語

(小学6年生の作品)

### 育てよう 差別をしない 心の芽

つまい話にぞ用心!!

40

消費生活相談

#### 危険な出会い系サイト

#### 相談内容

中学生の娘が、興味本位で出会い系サイトを利用し、メールのやりとりをするためにポイントを何回か購入した。メール相手とは突然連絡がつかなくなり、今となっては単にポイントを買わされただけだった気がすると言っている。料金8万円は、後払いのためまだ支払っていないが、支払わないといけないのか。

#### アドバイス

出会い系サイトには、多くの危険性が潜んでいます。匿名性を悪用し、うその情報交換をすることが簡単にできます。ネット上で知り合った相手を、メール交換の情報だけをすぐに信用するのは大変危険です。トラブルに巻き込まれないためには、興味本位で怪しいサイトにアクセスしないようにしましょう。また出

会い系サイトの利用を未然に防ぐには、携帯電話の利用について、親子でルールを決めることも大切です。携帯電話会社の「アクセス制限機能サービス」などを利用するようにしましょう。

相談者には、未成年者の場合、法定代理人(一般的には親権者)の同意を得ないで契約した場合は、取り消しが可能であることを説明し、今後は十分注意するよう助言しました。ただし、未成年者契約でも、小遣いの範囲内で行なった小額な契約や、結婚している場合、嘘をつけて契約した場合など、取り消すことができない場合もあります。

#### 消費生活相談室

☎084866410

とき 月々金曜日10時~

12時13時~16時

ところ 市役所本庁(5階)

8月の消費生活巡回相談

8日(金)14時~16時

本郷支所

15日(金)14時~16時

久井保健福祉センター

22日(金)10時~12時

大和人権文化センター

問い合わせ先 商工振興課

☎084866072 FAX 0

84864103